斗争

2018年3月16日

No885

3・15全国統一行動

田川支部ではソーシャル事業部が公園関係と特別作業班10名で集会を開き職場決議をし、採択をいたしました。決議文の内容はつぎのとおりです

経営側は、先行き不安を口実に賃金抑制姿勢を強めていますが、すべての働く仲間の大幅賃上げ、底上げは待ったなしの課題です。

グローバル大企業は史上空前の利益を謳歌し、株主への配当を急速に増やし、内部留保を大幅に積み増ししています一方で、労働者の4割は非正規雇用に追いやられ、賃金は低下の一途をたどり、国民の格差と貧困はますます広がっています。その結果、消費の低迷が、中小企業の経営危機を招き、人口減少と地域経済・日本経済を疲弊させています。

アベ政治を許さないスタンディング

労働者・国民の懐を温め、内需を拡大することが日本経済を改善する唯一の道であることが誰の目のも明らかです。大幅賃上げで、安心して働き続けられる労働条件の実現を求めて、粘り強く春闘を闘いましょう。

地域に足を踏み出し、最低賃金の引き上げ、中小企業支援の強化など、地域の活性化を求める共同を広げましょう。安倍政権は「働き方改革」と称して労働者・国民をだまし、労働者保護制度を解体し、「残業代ゼロ法案」や首切り自由化を狙っています。労働時間の短縮など働くルール確立を求め「生産性の向上」を目的とする労働者の権利を根こそぎ奪う労働法制改悪を阻止するために、全国の労働者・労働組合と力を合わせましょう。

2018春闘では、平和と暮らしの課題も問われています。憲法改悪を阻止し、戦争する国づくりに邁進する安倍「暴走」政治をストップさせましょう。今こそ労働組合の役割発揮が求められています。すべての組合員の力を寄せ合い、大幅賃金げ、労働法制改悪反対、そして憲法改悪反対の三大課題を軸に成果を実感できるまであきらめずに闘いぬく、2018年国民春闘にしていきましょう。

よって、以下の3点を決議し、首相官邸や関係機関に送付します。

1、すべての働く人に人間らしいくらしを保障するため、最低賃金を今すぐ1000円以上に引き上げ、さらに全国一律最低賃金制を実現すること。

2、長労働時間を是正し、解雇の規制緩和を撤回し、労働者保護を拡充すること。

3、憲法を守り、戦争する国づくりはすぐにストップすること。

2018年3月9日

全国建設交運一般

田川支部

ソーシャルサービス

田川市公園関係

（執行委員　後藤桂子）

統一要請書 全自治体へ！

2月15日は春闘一斉要求書提出日でした。田川支部では全国統一要請書」を2月16日と20日に、1市6町1村の8自治体すべてに提出しました。全国要請書と併せて事業団（公益財団法人ソーシャルサービス田川事業所）からの資料や宣伝パンフも一緒に届け、首長との懇談の日程をとっていただきたいと申し入れました。

昨年は添田町、川崎町、田川市の3自治体からの文章回答はありましたが、懇談要請には応じてもらえませんでした。今年は福智町で要請書提出時、町長と会うことが出来ました。町長選中とあって忙しそうでしたが快い対応をしてくれました。今年は全自治体との懇談の要請を強めてな仲間の要求、仕事確保のために闘います。要請行動には執行委員（全員）と元町議（組合員）が参加しました。

全国統一要請書の主な内容は　次の通りです。

1、雇用・失業対策の強化について

（紙面の都合で詳細は省略）

2、高齢者の雇用・就労機会の拡大について

（同右）

3、防災・生活・環境保全の優先維持補修を重視した公共事業の拡大について

（同右）

④、公契約条例の制定など適正な賃金労働条件の確保について（同右）

5、憲法と平和を守る課題

①　自衛隊の海外派遣自由化及び国民市民を戦禍に晒す危険性が高まる「9条改憲」の発議をしないよう安倍政権に対して求めること。

②　2015年9月19日の国会（189回通常国会）において強行採決された、安保法制いわゆる「戦争法」の廃止を安倍政権に求めること。

③　憲法13条「プライバシー権」19条「内心の自由などの侵害にあたる「共謀罪法」（テロ準備罪を廃止するよう安倍政権に対して求めること。

（執行委員長　赤瀬重則）

日本を戦争する国にしないために3000万人署名を達成しょう

1月28日（日）9条の会田川主催で学習交流会が、田川情報センターで開催されました。

「日本を戦争する国にしないために3000万人署名を達成しょう」と題して講師井下顕弁護士の講演がありました。

始めに設問から入りました。「他国が攻めてきたらどうしますか」「3000万人署名の集まりが悪い」「憲法9条3項改憲問題」と問題を出して今までの講演にない流れでした。

なぜ憲法に9条が規定されたのか、9条があったから、平和が守られる、と3000万人署名の達成に向けて、私達は、19日行動で定例街頭宣伝を行い、安倍9条改悪を阻止するため、3000万人署名への協力を呼びかけました。買い物途中の高齢者の方は子供や孫の未来を思い「戦後70年の日本を守ってきたのが憲法9条」9条の3項に自衛隊を書き加えると、米軍と一緒に世界の果てまで出かけて戦争する国になってしまう。この9条を私達が守る時です。と話して署名に応じてもらいました。

皆で力を合わせ何とし

井下顕弁護士が講師で9条についての講演をききました。

憲法9条に自衛隊が明記されたら?と

①制限規範から授権規範に

②軍事費大幅増社会保障費の大幅削減消費税増税暮らしの破壊

③軍事裁判所の設置予備役拡大関連法令の改正

④軍事優先の社会へ世論文化世情の変化

⑤近い将来の9条本格改正へ（9条2項の削減）など、9条が改正されたら民間に多大な影響があると講演され、今までわからなかった事が勉強になりました。

執行委員　内山久子

本当にそうかも知れません。3月4日新聞（赤旗）では2018年度政府予算案の大焦点である診療報酬・6年に1度の同時改定となったのを機に安倍政権は医療・介護サービスの質・量に直結する両報酬を使って、社会保障削減路線をさらに加速させる狙いです。

患者・利用者を在宅へ誘導、医療・介護難民の恐れ、病気になり、大きい病院にかかるには紹介状がないときは5000円取られる。

地域の診療所では重傷者向けのベット削減、看護体制縮小へ誘導・リハビリ実績に応じて報酬を増す・介護施設や在宅へ退院支援を強化、早期退院を迫られる。

生活援助と身体介護の報酬格差拡大・生活援助の回数制限・リハビリ職との連携で自立促進・大規模通所は大幅減算・状態の維持・回復を評価（利用者の選別）へすすむ、介護保険からの「卒業」、サービス利用の抑制へ・介護難民が増大の恐れなどあることが書かれていました。

これから本当にどうすればよいのか、あるお年寄りは長生きはしたくないと嘆いていました。

こんなことに負けないように運動を続けて行きたいと思います。明日は我が身です。

執行委員　後藤桂子

新年仲間の集い

1月22日（月）今年度最初の集いを食事をしながら又話をしながらの集いをしました。

いつものように介護職場のいろんな話を聞きながらの集い、チヨット残念なのが他の会議と重なり参加者が少なかった事でした。それでも話題は尽きません、今の介護の内容の不満です。

現場に携わっている人のことなんて事業主はわかっていないとも話があり、介護の内容がだんだん悪くなっていく、自分達が年を取った時には介護が受けられるか心配になる、保険料だけ取られてと言う事もでました。